

『三国志』魏書明帝紀と倭人伝

生田 滋

最近東南アジア諸国に関する魏晉南北朝時代の正史の記事を検討している際に、本紀と列伝の関係記事との間に大きな矛盾のあることを発見した。また最近オープン・カレッジの講義のために、同じ時期の正史の日本関係の記事を通読したが、その際にも同じような矛盾があることを発見した。ここではその一例を紹介し、私の考えを述べてみたい。

『三国志』魏書 30 東夷伝倭人の条、すなわちいわゆる「魏志倭人伝」の後半に、景初 2 (238)年 6 月に始まる魏と倭の交渉の過程を示す記事がある。ところが『三国志』「魏書」明帝紀には正始 4 (244)年の条に「倭国女王卑弥呼、遣使して奉獻す」という記事があるだけである。もちろん「倭人伝」のほうには正始 4 年にも「倭王」の入貢に関する記事があり、明帝紀の記事はこの入貢のことを指しているとも考えることもできる。しかし「倭人伝」の景初 2 年の条には 6 月の記事の次に、「其の年十二月云々」という詳しい記事があり、これこそが「魏書」の本紀に相当する明帝紀に記載されるのにふさわしい事柄であると考えることができる。

ごく大まかにいって、正史の本紀の記事は皇帝に近侍する史官の記録に基づいて編修されるものであるが、列伝のほうはかならずしも史官の記録によるわけではなく、編者がたまたま利用することのできた資料に基づいて適宜執筆した場合が多いと考えられる。そこで私はこの「倭人伝」景初 2 年の記事と明帝紀正始年の記事は同一の入貢に関するもので、その入貢は正始 4 年のことであつたと考えてみたいのである。

現行の「倭人伝」の記述によると、司馬炎が帯方郡で自立した公孫淵を滅ぼしたのが景初 2 年 8 月のことであり、「倭人伝」によると、それ以前にすでに卑弥呼の使節が帯方郡に来ていたことになる。しかし卑弥呼の遣使を「魏書」明帝紀に基づいて正始 4 年のこととすると、司馬炎が景初 2 年に公孫淵を滅ぼした後、正始元年(240)に帯方郡の使節が倭国を訪れて入貢を勧誘し、卑弥呼はそれに応じて正始 4 年に使節を派遣したことになり、倭国と魏の交渉をより合理的に説明することができる。

そうすると、「倭人伝」の正始 4 年の条にある「倭王」の入貢の記事をどう解釈するかが問題になる。私はこの「倭王」は卑弥呼の後をついだ「男王」を指しているものと考えている。そうすると、この記事は具体的には正始 8 (248)年の入貢の記事の次にあつたものと考えられる。そうすると、難升米の後継者として掖邪狗が卒善中郎将とされたことになり、現行の「倭人伝」の記事よりもはるかに合理的になる。正始 8 年以後の「倭人伝」の記事には紀年が記載されていないが、それはこうした作為の痕跡を隠蔽するためではなからうか。

(東洋研究所兼任研究員、国際関係学部国際文化学科教授)